

「多摩市学校給食センター建替整備基本計画（素案）」
に係るパブリックコメント実施要項

1 件名

多摩市学校給食センター建替整備基本計画（素案）に関するパブリックコメント（市民意見）募集

2 目的

本パブリックコメントは、多摩市学校給食センター建替整備基本計画を策定するに当たり、次の2点を目的として実施します。

- (1) 広くその内容を公表し、市民の意見を募ることにより、多摩市自治基本条例で定める市民参画の機会を保障すること。
- (2) 市民から提出された意見等を考慮し、多摩市学校給食センター建替整備基本計画（原案）を決定すること。

3 事業内容

多摩市の学校給食は、児童・生徒の健やかな成長を支える重要な教育施策として、栄養バランスのとれた食事の提供に加え、食育や集団生活を学ぶ機会として大きな役割を果たしています。こうした学校給食を支えてきた永山調理所、南野調理所の2つの学校給食センターは、供用開始から45年以上が経過し、施設や調理機器の老朽化が進むとともに、衛生管理基準や食物アレルギー対応など新たな要請へ十分に応えにくい状況にあります。また、人口減少による職員体制の変化や、財政運営の制約も見込まれるなか、現行の運営体制を維持することは一層困難となっています。

このため本市では、老朽施設の更新にとどまらず、献立作成や食材調達など基幹業務の質を高め、食育や災害時の食支援といった社会的役割を持続的に果たしていくため、「多摩市学校給食センター建替整備基本計画」を策定し、将来にわたり安全・安心な学校給食の提供を目指します。

この素案への本パブリックコメントでのご意見を踏まえて、多摩市学校給食センター建替整備基本計画の原案として決定します。

4 閲覧資料

- (1) 多摩市学校給食センター建替整備基本計画（素案）
- (2) 多摩市学校給食センター建替整備基本計画（素案）概要版

5 閲覧場所等

- (1) 多摩市公式ホームページ
- (2) 市役所第二庁舎1階行政資料室
- (3) 多摩市立中央図書館
- (4) 多摩センター駅出張所
- (5) 永山公民館

(6) 関戸公民館

6 対象者

市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者

7 意見募集期間

令和7年12月22日（月曜日）から令和8年1月19日（月曜日）まで

8 意見の提出方法・提出先

タイトル「多摩市学校給食センター建替整備基本計画（素案）への意見」、住所、氏名及び意見を記入し、令和8年1月19日（月曜日）必着で次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 多摩市公式ホームページのインターネット手続
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 南野調理所への直接持参
- (5) 「5 閲覧場所等」に設置の意見投函箱への投函

※ 窓口への持参は、代理人によるものも含みます。

※ ファクシミリの場合は、送信後に必ず連絡をお願いします。

※ インターネット手続の場合、送信後4日以内に受領メールが届かないときは、問合せをお願いします。

9 意見の取扱い、公表方法

公平性を確保するため、個別の対応はせず、意見募集期間の終了後、全ての意見について整理した上で、市の考え方を付したものとし、令和8年4月下旬をめどに行政資料室、多摩市公式ホームページ等で公表します。

※ いただいたご意見は、氏名、住所を除き公表する場合があります。

10 その他必要な事項

- (1) 意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。
- (2) 記入漏れや電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。